

表3-7(1) 事後調査の内容（水質）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛土・掘削等	・水の濁り（浮遊物質(SS)）	現地調査の方法に準拠する。	仮設沈砂池からの排水が流入する水路2地点とする（図3-5参照）。 【No.2】：南側の水路 【No.3】：北側の水路	造成面積が最大となると想定される工事着手後26ヶ月目（令和5年2月）とする。 ・晴天時1回 ・降雨時1回
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	造成面積が最大となると想定される工事着手後26ヶ月目（令和5年2月）の1回とする。

表3-7(2) 事後調査の内容（水質）：変更後

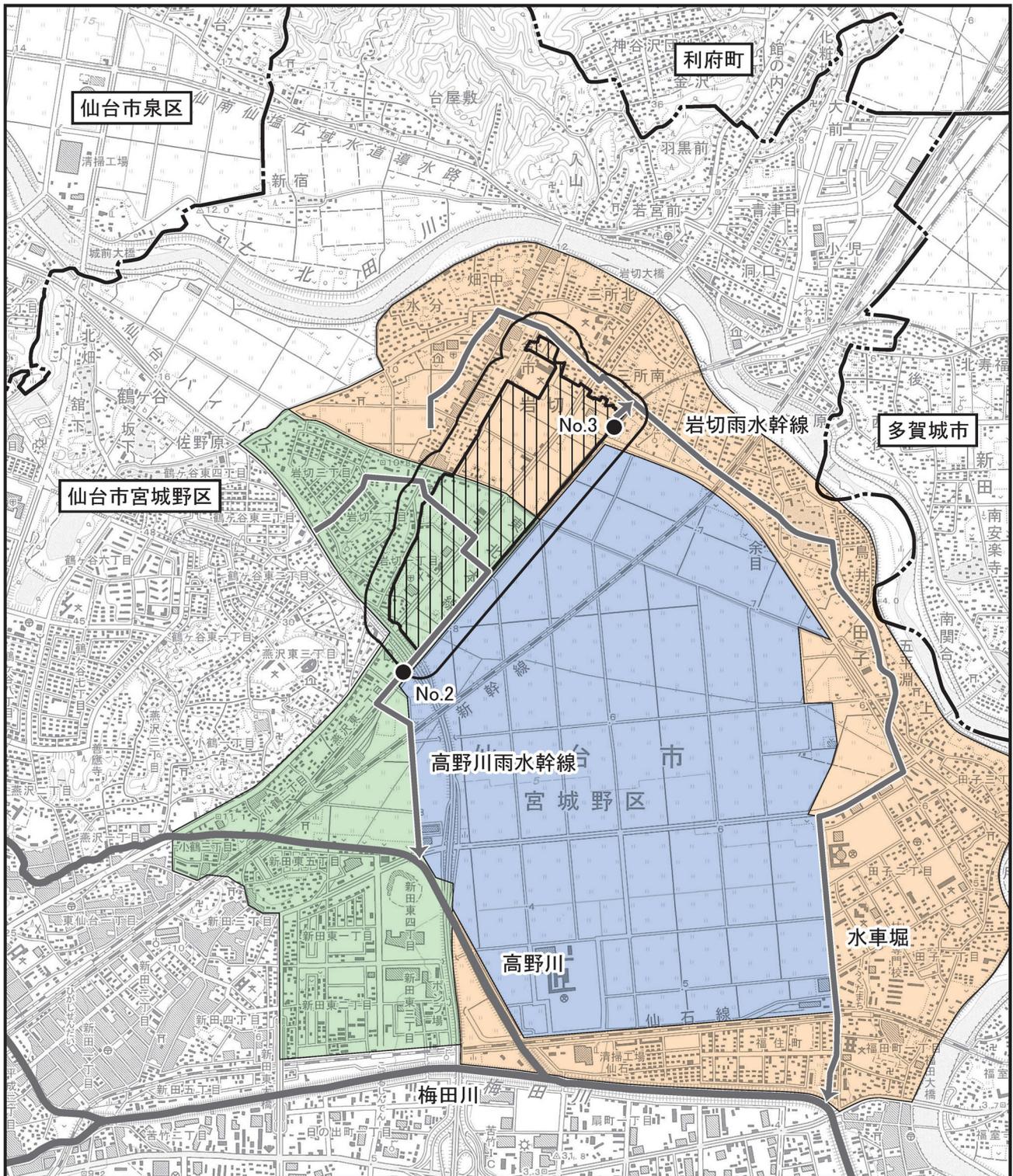
		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛土・掘削等	・水の濁り（浮遊物質(SS)）	現地調査の方法に準拠する。	仮設沈砂池からの排水が流入する水路2地点とする（図3-5参照）。 【No.2】：南側の水路 【No.3】：北側の水路	造成面積が最大となると想定される令和6年5月(想定)の期間とする。 ・晴天時1回 ・降雨時1回
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	造成面積が最大となると想定されると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。

表3-8(1) 事後調査の内容（水象）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	改変後の地形及び現況	・雨水流出量 ・地下浸透量	設計図書等により土地利用別面積から平均流出係数を求める。	事業予定区域内とする。	工事完了後（組合解散前）の令和7年8月とする。
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。		

表3-8(2) 事後調査の内容（水象）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	改変後の地形及び現況	・雨水流出量 ・地下浸透量	設計図書等により土地利用別面積から平均流出係数を求める。	事業区域内とする。	工事完了後（組合解散前）の令和9年8月とする。
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。		



凡例

- |   |   |
|---|---|
|  事業区域  |  都市下水道区域（雨水）           |
|  市町界   |  高野川排水流域               |
|  区界    |  仙台貨物ターミナル駅雨水排水流域      |
|  河川・水路 |  事後調査地域（事業区域から100mの範囲） |
|   |  事後調査地点                |

注) 図中の番号は、表3-7(1)~(2)に対応する。

図3-5 事後調査地点の位置（水質）

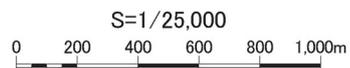


表3-9(1) 事後調査の内容（地形・地質）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	改変後の地形等 の出現及び	・土地の安定性 (地盤の液状化)	設計図書等により改変後の 地形の状況を整理する。	事業予定区域内とする。	工事完了後の令和6年6月 とする。
		環境保全措置の 実施状況	現地調査及び実施記録の確 認等を行う。		

表3-9(2) 事後調査の内容（地形・地質）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	改変後の地形等 の出現及び	・土地の安定性 (地盤の液状化)	設計図書等により改変後の 地形の状況を整理する。	事業区域内とする。	工事完了後の令和8年10 月とする。
		環境保全措置の 実施状況	現地調査及び実施記録の確 認等を行う。		

表3-10(1) 事後調査の内容（地盤沈下）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛土・掘削等	・地盤沈下	水準測量結果及び設計図書等を整理する。	事業予定区域内とする。	工事開始前の令和3年1月及び工事完了後の令和6年とする。
		・地下水の変化	現地調査の方法に準拠する。	現地調査で観測した地点とする。	工事期間全体（令和3年1月～令和6年5月）とする。
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業予定区域内とする。	工事期間全体（令和3年1月～令和6年5月）とする。	
存在による影響	変更後の地形	・地盤沈下	水準測量結果及び設計図書等を整理する。	事業予定区域内とする。	工事完了後の令和6年とする。
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。			

表3-10(2) 事後調査の内容（地盤沈下）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛土・掘削等	・地盤沈下	水準測量結果及び設計図書等を整理する。	事業区域内とする。	造成工事開始前の令和3年4月（準備工）及び工事完了後の令和8年10月とする。
		・地下水の変化	現地調査の方法に準拠する。	現地調査で観測した地点とする。	工事期間(造成)全体（令和3年6月～令和8年9月）とする。
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業区域内とする。	工事期間(造成)全体（令和3年6月～令和8年9月）とする。	
存在による影響	変更後の地形	・地盤沈下	水準測量結果及び設計図書等を整理する。	事業区域内とする。	工事完了後の令和8年10月とする。
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。			

表3-11(1) 事後調査の内容（植物）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	変更後の地形及び 工作物等の出現	・植物相及び注目すべき種	現地調査の方法に準拠する。	事業予定区域及びその周辺200mの範囲とする（図3-6参照）。	工事完了後（組合解散前）の春季、夏季、秋季の3季とする。
		・植生及び注目すべき群落			工事完了後（組合解散前）の夏季とする。
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業予定区域とする。	工事完了後（組合解散前）とする。

表3-11(2) 事後調査の内容（植物）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	変更後の地形及び 工作物等の出現	・植物相及び注目すべき種	現地調査の方法に準拠する。	事業区域及びその周辺200mの範囲とする（図3-6参照）。	工事完了後（組合解散前）の令和8年10月～令和9年7月の秋季、春季、夏季の3季とする。
		・植生及び注目すべき群落			工事完了後（組合解散前）の令和9年7月の夏季とする。
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業区域とする。	工事完了後（組合解散前）とする。

表3-12(1) 事後調査の内容（動物）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛土・掘削等の重機・資材の運搬及び	・動物相及び注目すべき種並びに注目すべき生息地	現地調査の方法に準拠する。	事業予定区域内及びその周辺200mの範囲とする。	重機の稼働台数が多く、かつ、盛土造成中である工事着手後12ヶ月～23ヶ月目(令和3年12月～令和4年11月)の冬季、春季、夏季、秋季の4季とする。
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業予定区域内とする。	工事期間全体(令和3年1月～令和6年5月)とする。
存在による影響	工改変後の地形及び	・動物相及び注目すべき種並びに注目すべき生息地	現地調査の方法に準拠する。	事業予定区域内及びその周辺200mの範囲とする(図3-6参照)。	工事完了後(組合解散前)の冬季、春季、夏季、秋季の4季とする。
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業予定区域内とする。	工事完了後(組合解散前)とする。

表3-12(2) 事後調査の内容（動物）：変更後

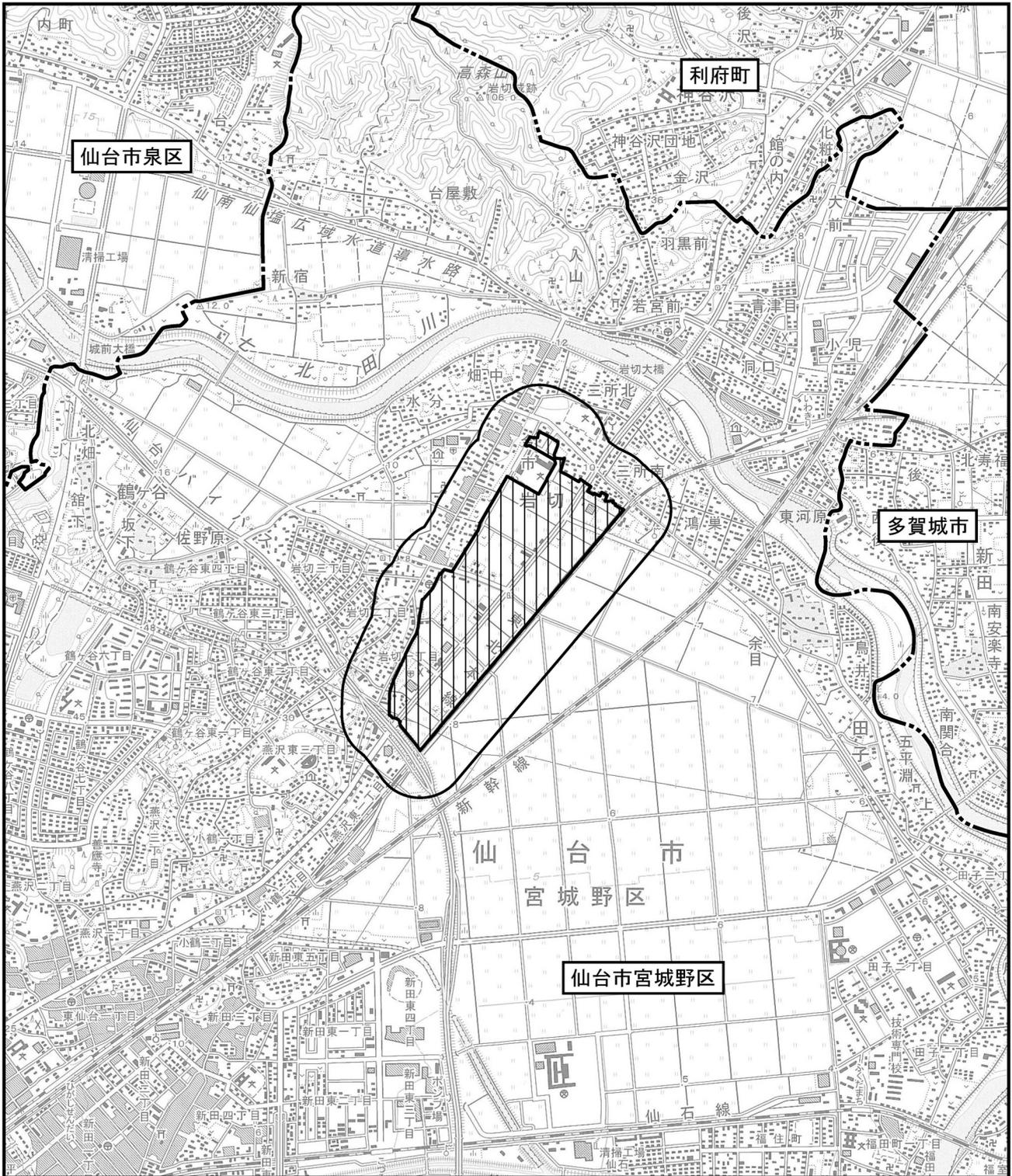
		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	土機資材の運搬及び盛土・掘削等の重機	・動物相及び注目すべき種並びに注目すべき生息地	現地調査の方法に準拠する。	事業区域内及びその周辺200mの範囲とする。	盛土造成中である(令和3年10月～令和4年8月)の秋季、冬季、春季、夏季の4季とする。
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業区域内とする。	工事期間全体(令和3年4月～令和8年9月)とする。
存在による影響	物形改変後の出現	・動物相及び注目すべき種並びに注目すべき生息地	現地調査の方法に準拠する。	事業区域内及びその周辺200mの範囲とする(図3-6参照)。	工事完了後(組合解散前)の令和8年10月～令和9年7月の冬季、春季、夏季、秋季の4季とする。
	環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業区域内とする。	工事完了後(組合解散前)とする。

表3-13(1) 事後調査の内容（生態系）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	土機資 ・の材 ・稼等 削の 等運 及搬 び重	・地域を特徴づける生態系	現地調査の方法に準拠する。	事業予定区域内及びその周辺200mの範囲とする。	重機の稼働台数が多く、かつ、盛土造成中である工事着手後12ヶ月～23ヶ月目(令和3年12月～令和4年11月)の冬季、春季、夏季、秋季の4季とする。
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業予定区域内とする。	工事期間全体(令和3年1月～令和6年5月)とする。
存在による影響	物形改 等及変 のび後 出工の 現作地	・地域を特徴づける生態系	現地調査の方法に準拠する。	事業予定区域内及びその周辺200mの範囲とする(図3-6参照)。	工事完了後(組合解散前)の冬季、春季、夏季、秋季の4季とする。
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業予定区域内とする。	工事完了後(組合解散前)とする。

表3-13(2) 事後調査の内容（生態系）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛重資 土機材 ・の等 ・稼の 削運 等搬 及び	・地域を特徴づける生態系	現地調査の方法に準拠する。	事業区域内及びその周辺200mの範囲とする。	盛土造成中である(令和3年10月～令和4年8月)の秋季、冬季、春季、夏季の4季とする。
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業区域内とする。	工事期間全体(令和3年4月～令和8年9月)とする。
存在による影響	物形改 等及変 のび後 出工の 現作地	・地域を特徴づける生態系	現地調査の方法に準拠する。	事業区域内及びその周辺200mの範囲とする(図3-6参照)。	工事完了後(組合解散前)の令和8年10月～令和9年7月の秋季、冬季、春季、夏季の4季とする。
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業区域内とする。	工事完了後(組合解散前)とする。



**凡例**



事業区域



事後調査地域(事業予定区域から200mの範囲)

--- 市町界

--- 区界

注) 図中の番号は、表3-11(1)~(2)、表3-12(1)~(2)及び表3-13(1)~(2)に対応する。

図3-6 事後調査地域の位置 (植物、動物、生態系)

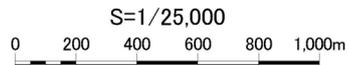


表3-14(1) 事後調査の内容（景観）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	変更後の地形及び 工作物等の出現	・主要な眺望景観	現地調査の方法に準拠する。	予測地点と同一の9地点とする（図3-7参照）。 【No.1～9】	工事完了後（組合解散前）の落葉期及び着葉期とする。 ・落葉期：令和6年12月 ・着葉期：令和7年8月
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業予定区域内とする。	

表3-14(2) 事後調査の内容（景観）：変更後

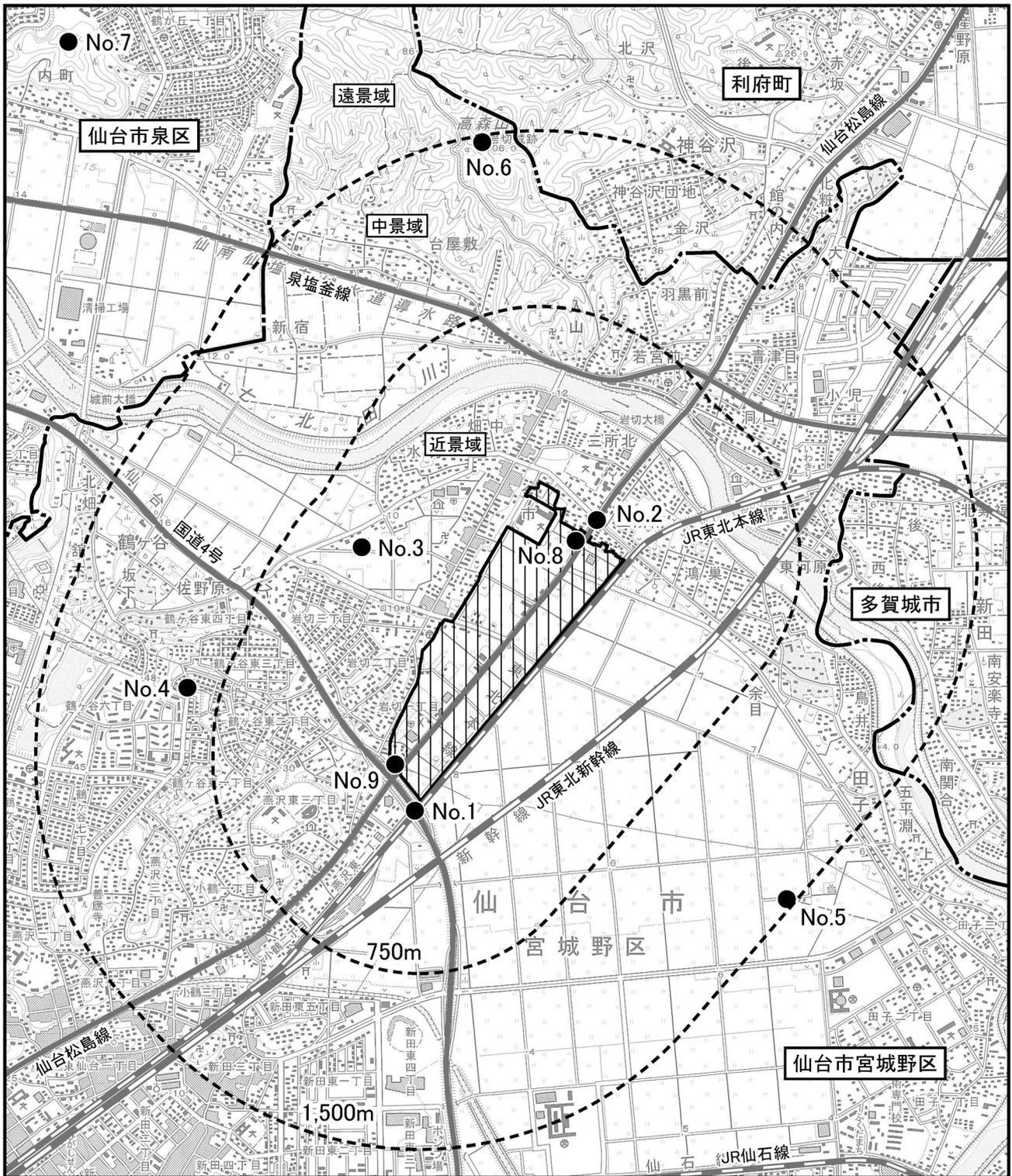
		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
存在による影響	変更後の地形及び 工作物等の出現	・主要な眺望景観	現地調査の方法に準拠する。	予測地点と同一の9地点とする（図3-7参照）。 【No.1～9】	工事完了後（組合解散前）の落葉期及び着葉期とする。 ・落葉期：令和8年1月 ・着葉期：令和9年8月
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。	事業区域内とする。	

表3-15(1) 事後調査の内容（廃棄物等）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛土・掘削等	・廃棄物の発生量 ・廃棄物削減状況	工事記録の確認を行う。 また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	工事期間全体（令和3年1月～令和6年5月）とする。
		環境保全措置の実施状況	実施記録の確認等を行う。 また、必要に応じてヒアリング調査を行う。		

表3-15(2) 事後調査の内容（廃棄物等）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	盛土・掘削等	・廃棄物の発生量 ・廃棄物削減状況	工事記録の確認を行う。 また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	工事期間全体（令和3年4月～令和8年9月）とする。
		環境保全措置の実施状況	実施記録の確認等を行う。 また、必要に応じてヒアリング調査を行う。		



**凡例**

- |  |   |  |
|--|---|--|
|  事業区域 |  主要道路  |  事後調査地点 |
|  市町界  |  JR新幹線 |  |
|  区界   |  JR在来線 |  |

注) 図中の番号は、表3-14(1)~(2)に対応する。

図3-7 事後調査地点の位置 (景観)

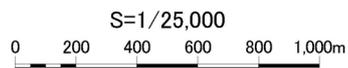


表3-16(1) 事後調査の内容（温室効果ガス等）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素</li> <li>・メタン</li> <li>・一酸化二窒素</li> </ul>	工事記録により、軽油・ガソリン等の液体燃料使用量を確認し、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を推定する。	事業予定区域から資材等の搬入出場所まで及び事業予定区域内とする。	工事期間全体（令和3年1月～令和6年5月）とする。
	工事用重機の稼働の走行				
		環境保全措置の実施状況	実施記録の確認を行う。 また、必要に応じてヒアリング調査を実施する。	事業予定区域内とする。	
供用による影響	走	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素（施設等の立地状況）</li> </ul>	住宅、商業施設及び業務施設の立地状況について現地調査を行う。	事業予定区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常になる時期（組合解散前）の令和7年8月とする。
	施設関連車両の走行				
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。		工事完了後（組合解散前）とする。

表3-16(2) 事後調査の内容（温室効果ガス等）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素</li> <li>・メタン</li> <li>・一酸化二窒素</li> </ul>	工事記録により、軽油・ガソリン等の液体燃料使用量を確認し、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を推定する。	事業区域から資材等の搬入出場所まで及び事業区域内とする。	工事期間全体（令和3年4月～令和8年9月）とする。
	工事用重機の稼働の走行				
		環境保全措置の実施状況	実施記録の確認を行う。 また、必要に応じてヒアリング調査を実施する。	事業区域内とする。	
供用による影響	走	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素（施設等の立地状況）</li> </ul>	住宅、商業施設及び業務施設の立地状況について現地調査を行う。	事業区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常になる時期（組合解散前）の令和9年8月とする。
	施設関連車両の走行				
		環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。		工事完了後（組合解散前）とする。

#### 4. 事業計画の変更に伴う環境影響の再予測・評価

事業計画（工事計画）の変更に伴い再予測・評価が必要となる可能性がある項目について、その必要性の有無を検討した。検討結果は表4-1に示すとおりであり、再予測・評価が必要となる項目はなかった。

以上のことから、事業計画の変更に伴う再予測・評価は行わないこととした。

表 4-1 再予測・評価が必要となる項目の検討

環境影響要素		選定	環境影響要因		選定する理由・選定しない理由
大気質	二酸化窒素	×	工事	資材等の運搬	事業計画の変更により、土取場がA・Bの2ルート(評価書)から、事業区域北側を走行する1ルートのみに変更となったが、変更後のルートは評価書で予測をしており、予測地点の変更はない。 また、評価書では工事用車両台数の最大が往復400台/日と計画しており、変更後の工事用車両の最大も400台/日と変更はない。 評価書の予測では、安全側の条件として、1ルート当たり最大の400台/日で設定しており、変更後も1ルート当たり最大の400台/日と同様であり、予測条件に変更はない。 以上のことから、事業計画の変更（工事用車両の走行ルート）に伴う影響については、評価書の影響と同等になることから、再予測は行わないこととする。
		×	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	事業計画の変更はない。
	浮遊粒子状物質	×	工事	資材等の運搬	二酸化窒素と同様であり、影響の程度に変化はない。
		×	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	二酸化窒素と同様であり、影響の程度に変化はない。
騒音	騒音	×	工事	資材等の運搬	大気質の二酸化窒素と同様の予測条件であることから、影響の程度に変化はない。
		×	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	事業計画の変更はない。
振動	振動	×	工事	資材等の運搬	騒音と同様であり、影響の程度に変化はない。
		×	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	事業計画の変更はない。
温室効果ガス	二酸化炭素	×	工事	資材等の運搬	事業計画の変更により、工事用車両ルートが2ルートから、事業区域北側を走行する1ルートのみに変更となったが、土工量の変更はないことから工事用車両の総合計台数に変更はない。なお、大気質の予測条件であるピーク日台数の400台/日が1年間続くものと異なり、工事期間中の工事用車両の総合計台数で予測している。 また、ルートの変更はあるものの、評価書では走行距離を20km（往復）に設定して予測を行っており、変更後の走行距離も20km（往復）として設定することから予測条件に変更はない。 以上のことから、事業計画の変更（工事用車両の走行ルート）に伴う影響については、評価書の影響と同等になることから、再予測は行わないこととする。
		×	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	事業計画の変更はない。
	その他の温室効果ガス	×	工事	資材等の運搬	二酸化炭素と同様であり、影響の程度に変化はない。
		×	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	事業計画の変更はない。

注) 「選定」欄は、○：再予測・評価を行う項目、×：再予測・評価を行わない項目を示す。

